

計画期間と総合計画の構成

第2次計画の期間・・・平成27年度～令和3年度まで

第3次計画の期間・・・令和4年度～令和7年度まで

【基本理念】

人と大地がうるおい輝く豊穡のまち

理念・ビジョン

(第2次計画書11ページ参照)

基本計画

分野別の施策・事業・方法

(第2次計画書12ページ以降参照)

審議会での審議対象

実施計画

より具体的に1～3年程度でどのような事業を行うかを定める計画

(基本計画を基に役場内部で作成)

審議会での審議の進め方

社会情勢や住民ニーズの変化に合わせた総合計画とする必要があります。

- 【基礎調査】
統計情報等により白石町の情勢等を整理する
- 【住民アンケート調査】
町民のうち、無作為抽出者2,000名に住民アンケートを送付し、住民ニーズ等を聴取し整理する
- 【第2次計画の進捗状況調査】
役場内部で検証作業を行い、進捗状況や今後の課題等を整理する

3つの調査により、課題等を把握し、役場内部で叩き台を作成



審議会の意見

